

令和5年4月17日



令和5年度 東京都立園芸高等学校 全日制課程 経営計画

東京都立園芸高等学校長
並川直人

1. 目指す学校・目指す生徒

明治期に創設された本校は、常に我が国の農業教育の中心的役割を担ってきた。創立115年目の時代を築き、令和10年度の創立120周年に向けて名実ともに日本を代表する「農業の専門高校」としての充実を目指す。

校是「勤勉 勤労」

※ 校是とは、学校設立の根本精神をいう。初代校長、熊谷八十三先生が明治41年開校にあたり「勤勉 勤労」を生徒心得として定めた。

☆スクールミッション

「勤勉・勤労」を校是とし、プロジェクト学習やSTEAM教育の推進、工程管理学習の充実、栽培した生產品等の販売実習、国内外の友好校との連携といった教育活動を通じて、基盤学力と(園芸・食品・動物)専門技能を身に付けた人間性・社会性豊かで、学び続ける力をもった生徒を育成します。

☆スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

基盤学力と(園芸・食品・動物の)専門技能を身に付けた人間性・社会性豊かで、学び続ける力をもった生徒を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー

我が国の生物関連産業を支える人間を育成するため、園芸科では、食料や鑑賞を目的とした植物の生産・活用するための汎用的能力。食品科では、健康・安全で美味しい食品を作り、分析し、伝えるための汎用的能力。動物科では、人と動物、動物の生息する自然環境との適切な関係を理解し、伝えるための汎用的能力を身に付けさせる。

(3) アドミッション・ポリシー

農業に対する興味・関心が高く、将来の進路に生かそうとする生徒を育成する。また、高校生活のあらゆる場面で意欲的に取り組む生徒を育成する。

〈目指す生徒〉

基盤学力と、(園芸・食品・動物科の) 専門技能を身に付けた

人間性・社会性豊かで、学び続ける力をもった生徒

不透明な時代で活躍するために「タフでしなやかな生徒」の育成

2. 中期的目標と方策

東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～（令和3年3月）、都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム（令和5年3月）の精神を、「園芸高校全日制教育」に生かす。

(1) 学校経営

「個人商店主義」の排除、**一体的経営**を行う。

（学校は組織で教える所。全体のベクトルを合わせて進める。）

- ① 「教職員全体の経営参画意識」と「学校全体での改善」
- ② 「部分最適」よりも「全体最適」の優先 常に「最適解」を意識する。
- ③ 積極的な「見える化」により「情報」を学校全体で共有
- ④ 成果検証の確実化・迅速化を図る。
- ⑤ 「東京で一番、全日制・定時制の仲のいい学校」、「全・定」間の見える化

(2) 学習指導（共通の基盤）

校是「勤勉 勤労」の体現と「力を付ける授業」

- ① 「言語活動の充実」 本校では、特に「**読解力**」を育成し、「**アウトプット（話す・書く・行動する）**」も重視する。生徒の思考場面を重視した「**考え抜く授業**」を実践する。
・**（定義の理解など）教科書を読んで理解できる力・表現できる力**を育成する。
- ② 「学力スタンダード」で基盤学力の強化と検証
・現代文B・日本史A・物理基礎
- ③ 「東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを活かす」
・大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継承・展開する。
- ④ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students（総合的な子供の体力向上方策（第4次推進計画））」
体力向上を目指し農業系高校に相応しい体力を育成する。

(3) 専門教育（多様な方向性、能力の最大化）

- ① 「技能スタンダード（資格取得と客観的評価）」と「アグリマイスター顕彰制度の活用」
- ② 「教員個々の指導力の向上」「スマート農業技術など先端技術の習得」

(4) 生活指導（規範意識の醸成と生徒に寄り添う指導の充実）

- ① 「挨拶ファースト運動」と手帳を活用した「時間管理」
- ② 「3つのリスペクト運動」で 互いに敬意を払い、尊敬されるよう自身を律する。
この運動を通して、「体罰といじめ」のない、許さない学校環境を作る。
さらに、自殺総合対策大綱に基づいた「自殺の未然防止」につなげる。
- ③ 「厳格」と「受容」（ゼロトレランス）と（カウンセリングマインド）により
早期発見と早期対応を組織的に行う。
- ④ 生徒の自己特性の理解推進と自分を客観視やメタ認知する支援の充実と校内研修

(5) キャリア教育・進路指導（職業社会で自立できる力）

- ① 「学校から社会・職業へ移行した後まで見通した系統的指導」
- ② 「学校外組織と連携」（産業界、大学、ハローワーク、サポートステーション等）

(6) 母校愛・連帯感（豊かな人間性と社会性）

- ① 創立115年を経て「体育祭・園芸展」の2大行事で生徒の個性の伸長と育成を図る。
- ② 「学校の名所」維持管理で「母校愛」を育む。

(7) 地域連携 (学校・地域・産業界の連携)

- ① 令和4年度の東京都教育委員会指定校「社会の人材を活用した教育を実現するための授業支援」の成果を活用した起業家教育、知的財産教育を充実させる。
- ② 「専門」を生かした地域連携、地域との協働

(8) 教育財産・予算 (質の高い教育環境)

- ① 「校舎内外のきれい化」
- ② 「歴史的教育財産の維持管理」

3. 今年度(令和5年度)の目標と取組み (特に今年度行うべきこと)

経営計画 実現のための〈基本施策〉

◇1 「授業を磨く」: お互いに授業を見合う中で授業 PDCA を高める。

校内だけでは人的リソースに限られるため、他校での授業実践や研究会等へ積極的に参加し研さんする。研修成果を積極的に校内にフィードバックする。研究部を中心として生徒の学習効果を高める授業研究、指導力の向上、成果検証などを指導に還元する。

◇2 「地域と連携」: 社会に開かれた教育課程の実践

全日制教育を通してよりよい社会を創る理念を実現させるため、社会との連携及び協働によりその実現を図る。成果検証のPDCAを常に行う。

◇3 「次の5年への価値創造」(海外学校間交流推進校)

: 「地域と世界に羽ばたく園芸高校」ー グローカル・アグリハイスクール ー

アメリカ合衆国とベトナム社会主義共和国の友好校、国内の友好校(愛知県立安城農林高校、東京都立三宅高等学校)との持続可能な交流活動の推進。

人間性・社会性を育成するための〈生徒指導〉

1 「挨拶ファースト運動」

2 「3つのリスペクト運動」 生徒に敬意・尊敬・畏敬の念を育てる

- ① 人をリスペクトする (人に敬意を払う)
- ② 人にリスペクトされる (人に尊敬されるよう自身を律する)
- ③ 自然をリスペクトする (園芸の自然物に畏敬の念を払う)

(1) 学校経営

① 成果検証の確実化・迅速化

学校行事終了後は、生徒の変容と成果検証をすぐに行い、具体的な改善事項を実施後2回目

以降の企画調整会議で報告する。

②学校情報を発信する：**年間 200 回**以上

「学校ホームページ」のコンテンツ充実、SNS での発信を強化し、公式ツイッターやインスタグラムの更新頻度を高める。

園芸・食品・動物科の各学科：**各 30 回**以上

教務・生活・進路等：**各 15 回**以上

学校案内の充実による教育活動の発信力を高める。

中学校への出前授業を充実させ、本校の魅力を中学生に伝える

③友好校活動を通じた国際理解教育の推進・グローバル人材育成（海外学校間交流推進校）

本校が持つ国際性（グローバル）・地域性（ローカル）・園芸教育（アグリ・ハイスクール）を複合し

「グローバル・アグリハイスクール」として一層飛躍する。

115年の軌跡を生かした国際交流や、世界的教育財産・日米友好のハナミズキを介した交流等を行う。東京都教育委員会 令和5年度海外学校間交流推進校の指定を受け、アメリカ合衆国バージニア州のACC（アーリントン・キャリア・センター：友好校）をはじめ、ベトナムドンタップ省 コミュニティ高専（友好校）との交流事業を実施し、オンラインによる交流など、可能な事業を実行する。これらの活動を通して、農業・園芸・食品・動物などに関して海外に目を向けたグローバル人材の育成を図る。生徒の令和6年度のベトナムドンタップ省訪問に向けた準備を進める。

④専門学科主任会議の定例開催により教科教育力、広報や募集対策等の強化を図る。

(2) 学習指導（基盤学力）

①全教員が「**授業を磨く**」、「**教員相互の授業参観の実施**」、「**外部での授業を参観し自己の授業PDCAに生かす**」（研究部主導による授業力向上、進路指導部主導による進路実現）

相互の授業参観を学期に1回以上、外部での模範授業や公開授業を年1回以上参観する。

②学習成果の客観的評価をもとに、全教職員が出席してコア課題を設定し、全日制全体で生徒の学習課題の解決に取り組み、学力を伸長させる。

③生徒の学習に対する内発的動機を高めるために、「できた」「わかった」の授業場面を大切にす。小さな集団で「アウトプット」の機会を増やす。

④毎單元ごとに思考場面を設定し、「考え抜く」授業を実践する。

⑤STEAM教育の推進 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的学習を展開する。そのための探究型学習、プロジェクト学習、課題解決学習などの学習活動の充実を図り、生徒の「答えのない課題」と向き合う力を身に付けさせる。

⑥1・2年生では一人1台端末を活用し、スタディサプリの活用など、個別最適化された学習による自学自習と協働的な学びを通じたアウトプットの習慣を確立させる。

(3) 専門教育（進路に生かせる技能）

①系統的・計画的指導

1 学年 「農業と環境」の指導の充実による農業学習に対する興味・関心の向上

「FFJ検定・初級」の実施 合格率95%以上

2 学年 農業学習の客観的評価及び技能スタンダードとして「日本農業技術検定・3級」

合格率95%以上、「FFJ検定・中級」合格率65%以上

3 学年 「FFJ検定・上級」各学科5名以上合格

全学年共有 生徒一人一人が1年間で1つ以上の検定合格や資格取得の合格を図る。

②アグリマイスター顕彰制度

3 学年前期申請（7月） 5名以上

3 学年後期申請（12月） プラチナ1名、ゴールド3名、シルバー5名以上

③工程管理学習の充実(GAP, HACCP 教育)

農業科全学科においてGAP(農業生産工程管理)の概念に基づく農場運営にあたる「GAPする」を実践し、生徒に指導する。工程管理学習の充実により、産業界の要請に応える人材育成を図る。「GAPをとる」の場面では、生徒も継続審査等に関与させ、実践力を磨く。園芸科においては、東京都GAP、JGAPの認証農場における学習を充実させる。食品科においては、HACCP(危害分析・重要管理点)に基づく衛生管理を指導する。

④動物科における「アニマルウェルフェア」について

動物飼育や動物管理において、飼育動物に心を寄り添わせ、ストレスをできる限り少なくし、行動欲求が満たされた、健康的な生活ができる飼育方法を指導する。

⑤経営感覚を有した生徒の育成のために、生徒が栽培した生產品等の販売実習の場面において実践的な経営学習となるように事前・事後指導を充実させる。合わせて、園芸高校生產品のブランド化を図り、生徒に自信をもたせる。令和4年度の東京都教育委員会指定校「社会の人材を活用した教育を実現するための授業支援」事業の成果を活用し、商品開発やブランディングなどの実践的活動を行い、起業家教育・知的財産教育を推進する。

⑥農業教育と環境教育の両立

ESD(Education for Sustainable Development)=持続可能な開発のための教育、SDGs(Sustainable Development Goals)=持続可能な開発目標、の趣旨を生かした農業と環境の両立を図り、持続可能な社会づくりの担い手やリーダーとなる教育を推進する。

⑦科目「農業と環境」の充実

研究部と協働して、新学習指導要領農業で一層重視されているプロジェクト学習を身に付けさせるため、農業科各学科での導入科目である「農業と環境」の指導内容の充実を図る。新教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るために研究部の活動とリンクさせて取組み、カリキュラム・マネジメントに活かす。

⑧魅力ある農業教育の創造(東京都教育委員会指定「TOKYO デジタルリーディングハイスクール」)中学生を始めとして、今後の農業教育の学びの主役にとって、魅力ある今日的な農業教育の創造に取り組む。スマート農業や農業各分野におけるAIやIoTの利活用を図り、都立農業系高校における先進事例を研究し実践する。また、科目「農業と環境」「農業と情報」と連動した、センシング機器から得られるデータをデータサイエンスに基づく解析を行い、栽培や収穫管理、アニマルウェルフェア等に活用し、農業分野におけるデジタル人材を育成する。

(4)生活指導(規範意識を高める・生徒に寄り添う指導の充実)

- ①「お掃除ファースト」(クラス毎に曜日を決め、定期的に教室等の清掃を行う)
- ②「時間管理」(手帳を持たせ、毎日**2回以上**開かせる)
- ③「生徒の自主性・主体性」の涵養 学校行事や特別活動、儀式的行事等のあらゆる機会を捉えて育成を図る。教員主導から生徒主導へ一層の転換を図る。
- ④「時間を守り信用される人物を目指す」(学期遅刻10回以上の重症者**学年5人以内**)
- ⑤「いじめゼロ、問題行動ゼロ・退学生徒ゼロ」(問題行動**3件以内**、退学生徒**1%以内**)
- ⑥「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」を踏まえた教育相談機能の強化、特別支援委員会の定例開催と共通理解、ケース会議の実施
- ⑦ 生徒のコミュニケーション能力向上のための研修会や教育実践を行う。

(5)キャリア教育・進路指導(社会の変化に対応できる力を高める)

- ①「キャリア教育マップ」の活用による組織的・系統的な指導
- ②「教員による企業訪問・開拓」(1人最低**1社訪問**)
- ③「就職希望」に対応する。(進路決定率**100%**、**第1志望実現率90%以上**)
- ④「進学希望」に対応する。(進路決定率**100%**、**第1志望実現率90%以上**)
- ⑤ 生徒の進学希望に応える基盤学力の向上支援を行う。(授業、放課後、長期休業期間)

(6) 健康教育

がん教育等を通して生涯に渡る心身の健康づくりの基礎を身に付けさせる。

(7) 地域・社会貢献（社会に開かれた教育課程の先進モデル）

地域活動における生徒の変容を大切にする。生徒自身が地域における活動において、外部からの評価を得ることで、次の学習行動につながるように指導する。

外部連携活動を校内外向けに「見える化」する。

令和4年度に新設された世田谷区立総合教育センターと連携を図り、生徒のアウトプットの機会を設けるとともに地域に貢献する。

(8) 教育財産・予算（質の高い教育環境を整える）

① 「百年の森で学ぶ、緑と食と命の学園」としての「園芸高校のブランド化」を推進

② 校内の名所「教育財産」を整備して価値を高める。

③ 「農場管理地図」を活用して組織的な管理作業を行う。

特に、管理区域内の樹木の状況について把握し、必要があれば経営企画室に報告し、剪定や害虫駆除など早めの対応を行う。

④ 芝生管理について将来的方向性を引き続き整理する

芝刈りは委託対応し、総合管理は本校で行う。

⑤ 予算執行を早めに行い、落差金等を学校運営に活用し、執行残をなくす。

⑥ 経営企画室の経営参画意識と広報・広聴機能を強化する。

⑦ 施設・設備の改修計画に基づき、教育環境の改善と充実を図る。

(9) ライフ・ワーク・バランス

① 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき教職員各人のライフステージに応じた働き方改革を工夫し、生徒への教育の質は高めつつ教職員はWell-being（ウェルビーイング）な心身と社会的な健康生活の両立を図る。

そのためにも職務上作成した完成ファイルを共有し、知（ナレッジ）を学校の財産とする。

学校閉庁日の設定に当たり、保護者や学校外の理解・啓発を図る。

② 具体的な取り組み指針

・年次有給休暇の一層の取得促進（月1回以上の取得、年間15日以上）

・マイ定時退庁日を定めるとともに、職員間で情報や成果を共有し、定時退庁の促進を図る。

・長期休業期間や学校閉庁日においては夏季休暇、年末年始等と合わせ、連続した取得を図る。



「東京都立園芸高等学校は持続可能な開発目標（SDGs）を行動基盤として社会貢献・地域貢献できる人材の育成を目指しています。」